

## 平成15年度バリアフリー化 推進功労者表彰によせて

この度受賞をされた皆様に心よりお慶びを申し上げますとともに、日頃の活動に対し深く敬意を表します。

このバリアフリー化推進功労者表彰は、バリアフリー化に向けての優れた取組を広く普及させて、高齢者や障害のある人を含めた全ての方々が安全で快適な生活を送ることができる社会づくりを進めるための一助として昨年創設されました。今年は2回目ですが、昨年とほぼ同数の83件が寄せられました。惜しくも今回は選にもれたものも含め、まちづくりや移動・交通関係の事例から小学校やスーパーマーケットにおける取組まで、バリアフリーというテーマがいかに国民の日常生活に広くかつ深く関わっているかということに改めて実感いたしました。

各都道府県・市町村のバリアフリーへの取組はますます広がりつつあります。公共施設の改善や普及啓発はもとより、各団体のホームページにおいてもバリアフリーのページを設ける例が増えています。年齢や性別、国籍、身体能力等の違いにかかわらず、より多くの人々が利用しやすい建物、製品、サービスなどをつくっていくという「ユニバーサルデザイン」に関するページを見ることも多くなってきました。

政府としても、バリアフリーやユニバーサルデザインを重要なテーマの一つとしてとらえております。今年度は、いわゆる「ハートビル法」や「身体障害者補助犬法」の全面的な施行などの法整備を行ったほか、バリアフリーに関する情報提供の仕組みづくりなど、社会のバリアフリー化の推進のため、ハード、ソフト両面から様々な取組を進めています。

次第に広がりつつあるバリアフリーへの取組ですが、社会全体で見た場合、まだ十分であるとはいえず、そのスピードもさらに加速させる必要があります。今回表彰された事例をみても、行政などの公的機関はもとより、市民やNPO、企業や学生など、様々な立場から、多くの方々がバリアフリーに取り組んでおられます。このような方々に、これまでもまして御活躍いただき、より多くの方が本表彰に参画されるとともに、バリアフリー化推進活動の輪がますます広がることを期待します。すべての人が安全で快適に暮らすことのできる社会を築くため、政府は精一杯努力をしてまいります。皆様の御協力を是非よろしくお願いいたします。

最後に、審査に当たられた委員の皆様を始め、今回の表彰に御協力いただいた皆様に心からお礼申し上げます。

平成15年12月

内閣官房長官 福田康夫



## 審査を終えて

内閣府では、昨年に引き続き、今年度もバリアフリー化推進功労者表彰の推薦をお願いしたところ、都道府県や政令市、関係省庁から、83件の多種多様な事例を推薦いただきました。

このたび、選考委員会において、選考を得ましたので、ここにご報告いたします。

昨年に引き続き、非常に困難な審査となりましたが、選考委員会においては、すべての事例について、

- 内容 : 他の団体や個人のモデルとなるような充実した内容であり、また、活動の広がりやユニークさなども勘案する
- 波及(効果) : 他の団体や個人に広く普及することが期待できる
- 将来性 : 今後一層の充実や拡大、取り組みの広がりが期待できる
- 利用者の視点 : 常に利用者の視点を大事にするとともに、実際に反映されている  
また、利用者から支持されている
- 自発性・独創性 : 自発性や独創性が十分組み込まれている
- 継続性 : 長年にわたり実績が積み上げられている

などの観点から評価することとし、その結果を総合的に判断することによって、できる限り審査の公平性を保つよう努力しました。

まず、選考委員全員が関係資料を各自、事前に検討した評価を基礎として、委員会において1件1件の評価、検討を行い、20件程度を選びました。次にこれらの事例に対してさらに必要な追加調査、現地調査、情報収集等を行い、これらを踏まえて委員全員が改めて評価し、これを基に一つひとつの事例について委員会において再度議論しました。

施設整備関係の事例については、近年バリアフリー化の取組がある程度一般化してきており、ハード面だけで特色を出すというのは難しくなっているようです。きめ細かなソフトサービスや地域活動との一体化、プロセスにおける当事者参加、整備後のチェックとそのフィードバックシステム、洗練されたデザインなど、施設の整備水準はもとより、総合的な視点が求められています。

製品関係の事例については、実用性や用途の広汎性のほか、開発のコンセプトや独創性、スマートなデザイン、市場やユーザーの評価、活動との連携などの観点から評価しました。また本業的か否かという点も考慮しました。

諸活動の事例については、内容の広がりや独創性と活動期間との関係が一つの論点でした。活動実績が短い事例の中にきらりと光るものがあるケースも少なくありませんでした。他方、特に活動の評価において、継続性は重要なポイントです。最終的にはこれらを含め総合的に判断しましたが、結果として今回の受賞には至らなかったものの、今後の実績の積み重ねやさらなる活動の広がりが期待された事例もありましたし、昨年は表彰に至らなかったものの、今回の再推薦で受賞した事例もありました。また、このほかにも、当事者の参加状況なども考慮しました。

今年も「行政や公的機関の事例をどのように考えるか」という問題は論点の一つでした。これは、むしろ賞のねらいや趣旨の問題であり、バリアフリー推進事例としての優劣の問題ではないわけですが、結果として、事例として高く評価されたものの賞の対象とならなかったものもありました。

推薦事例にはそれぞれ素晴らしい特色があり、互いの優劣を直接比較することは非常に困難でした。委員全員の投票で決めざるを得ない場面もありました。今回の審査は、総合的に多角的な検討を行い、前述の審査過程を経て、委員全員で出した一つの結論であり、選に漏れた事例について、バリアフリー化の推進に果たした功績が小さいとするものでは決してありません。

最後に、今回の表彰においてご協力をいただいたすべての皆様に、心よりお礼申し上げますとともに、これを機会にできるだけ多くの方々が「バリアフリー」ということに関心をおもちいただき、社会全体のバリアフリー化が一層推進されることを願い、全体講評とさせていただきます。

バリアフリー化推進功労者表彰選考委員会委員長 藤村 敏